

2016年10月13日

## 生協大会実行委員会からあなたへ

こんにちは。

私たちはその時代の社会の風を受けて、「暮らしにとって重要なテーマを深める場」「交流と発信の場」として、1969年から毎年、この神奈川県生協大会を開催してきました。そして、地域において人と人とのつながりや助け合いの大切さを色々な角度から確認しながら、自分たちで何が出来るかを考える場としてきました。

### あの衝撃を忘れることはできません。

7月26日の県立津久井やまゆり園における障がい者大量殺傷事件から私たちは強い衝撃を受けました。容疑者の卑劣な行為は決して許すことはできません。こうした事件を二度と繰り返さないためにも、個人の問題としてではなく今の社会の問題として捉え、事件の背景や真相が究明されることを求めます。

「障害者総勢470名抹殺」「日本国と世界の為」「障害者は不幸をつくることしかできません」とする「手紙」の全文が公表され、テレビをはじめとした情報番組ではこの手紙全文も紹介されました。「許されるものではない」「身勝手な論理」とのコメントはありましたが、容疑者の「障害者に生きる価値はなく、社会のために抹殺されるべきだ」する優生思想と戦い否定するというよりは、「二次拡散」と感じられる扱いではなかったか、と思うのは私たちだけでしょうか。

残念ながら、今日の社会はヘイトクライム（憎悪犯罪）を誘発する直前の言説が珍しくありません。容疑者が語る「社会的弱者を暴力的に排除する」ことを正当化する言説こそ、障害者差別解消法や障害者権利条約の理念を全否定し、障がい者福祉を土台から突き崩してしまうものです。

### 歴史を繰り返してはなりません。

600万人ものユダヤ人犠牲者を出したといわれる、ナチス政権によるホロコーストは多くの人が知っています。しかし、ユダヤ人大虐殺の前に、多くの障がいを持つドイツ人らが殺害されたことはあまり知られてはいません。

2010年11月、ドイツ精神医学精神療法学会（DGPPN）の3,000人が参加した年次総会の中で、ナチス時代にドイツ精神医学の名のもとに強制移住、強制断種、強制研究の被害を強いられ、また患者として殺害された犠牲者をしのぶ追悼式典が開催され、自らの前身組織やドイツの精神科医が与えた不正と苦しみに対して、犠牲者及びその家族に謝罪しました。また、その後今日まで、あまりにも長く続いた学会の沈黙、些少化、抑圧についても謝罪しました。約70年を経ての学会として、はじめての罪の確認であり、謝罪でした。

ナチスドイツ時代、躁鬱病と統合失調症、てんかん、盲、聾、小人症など多数の疾患が遺伝性の疾患と位置づけられ、医者には遺伝病者を役所に届け出ることが義務付けられていました。36万人以上の人がこの「遺伝病子孫予防法」により医師から選別されて、断種されました。この手術のため死亡した人は6,000人以上とされています。更に、ドイツのポーランド侵攻から終戦まで、「有用性＝労働能力」を基準として、25万人から30万人の心理的、精神的、肉体的病者が、「生きるに値せぬ生命の死」の要求の結果として殺されました。

このような歴史を繰り返してはなりません。

ドイツ精神医学精神療法神経学会が長年の沈黙を破り、医師が患者殺害に大きく関わったことを謝罪したのをきっかけにして、ようやく真実に向き合う動きが始まりました。

### 人は一人ひとり誰もがかけがえのない存在です。

人は一人ひとり誰もがかけがえのない存在です。私たちは誰一人として「よけいなもの」として排除したり排除されたりすることのない、分け隔てされることのない社会を願っています。

人は誰もが、生まれながらにして生命の尊厳を有していて、どのような障害があろうとも、ひとりひとりの生命は大切にされ、人権は最大限、尊重される社会でなければなりません。すでに、日本も2014年1月に批准している「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」では、第10条で「生命に対する権利」が明記されていて、生存を否定する差別や権利侵害を禁じています。

障害者権利条約締結を受けた国内法である障害者差別解消法は、行政機関等に障害者に対しての障壁を自ら取り払うための「合理的配慮」を求めています。この障害者差別解消法は、2016年4月1日に施行されました。この障がい者差別解消に向けて自治体も民間企業も地域も変わる一歩を刻む記念すべき年に、「障がい者」を標的とした大量殺傷事件が起きてしまいました。

### 「共に生きる」社会を。

今の社会は新自由主義の傾向が加速化し、心のつながりや思いやりの希薄化、格差や貧困、孤立の進行・拡大の中で福祉に対する切り捨てや縮減が、社会的な分断統治の中で進行しています。しかし、「今だけ」「金だけ」「自分だけ」、こんな勝手な考えが横行している社会を、そのまま子どもたちに渡していくわけにはいきません。

協同組合は、一人ひとりの違いを認め合い、一人ひとりの願いを協同の力で実現する場、社会的・経済的弱者に目を向け助け合うことができる実践の場です。

一人ひとりの力は見えないほど微力かもしれませんが、決して無力ではありません。

地域社会の共通課題は、「助けあい・支えあい」「福祉」「医療」「健康づくり」そして「居場所づくり」です。

「分かち合うこと」「助け合うこと」「共に生きる」ことの意味を考え、協同組合の事業や活動への共感を広げながら、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指し、地域社会づくりに積極的に関わっていきましょう。

何よりも、私たちの子どもと未来のために。

